

経済産業委員会

令和元年12月16日（月）

午前9時56分～午前10時45分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、
野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・経 済 部 百崎経済部長
- ・農業委員会事務局 三島農業委員会事務局長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

皆さんおはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催したいと思います。

まず、発言される方は必ず挙手をし、私の指名後にマイクのボタンを押してください。マイクは後押し優先ですので、発言後に再びボタンを押す必要はありませんので、よろしくをお願いします。

それでは初めに、本委員会の審査日程をお諮りします。

タブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおりに当委員会に付託された議案について審査をしたいと思います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までに、私のほうまでお申し出ください。

それでは、農林水産部、農業委員会以外の職員は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、農林水産部、農業委員会に関する議案の審査に入ります。

第95号議案について執行部に説明を求めます。

◎第95号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第6号） 歳出第6款、第11款 説明

○千綿委員長

ただいま説明をしていただきました。何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いいたします。

○山下伸二委員

補正のほうで、豪雨災害復旧の分の説明をいただいたんですけども、6番の資料の6ページ、この一覧等の数字の見方を教えていただかないとよくわからないので、説明をお願いします。

○川副農林水産部長

この6番の冊子の6ページ目、豪雨災害経費というのは令和元年度の災害に関する金額でございます。先ほど補正の中で申し上げましたのは、平成30年度にできなかった部分の補正も含まれております。ということで、今回、今年度の災害として挙げているこの部分につきましては総額で約9億円。それと、過年債を合わせますと約10億5,000万円というような形でございます。以上でございます。

○重松委員

資料4番の補正予算の35ページの強い農業担い手づくり総合支援交付金、これは一遍勉強会のときも質問しましたけれども、そのときには一応補助率とか事前着工について対象になるかとか、そういった質問をしましたけれども、そのほかに期間ですね。申し込みしてから締め切りの期間はいつまでですか。

○農業振興課施設整備支援係長

締め切りの期間でございますが、一旦、この補助の調査につきましては、10月24日に中部農林のほうに一報といいますか、概算の金額を提出してございまして、さらに、その後、要望のあった内容を精査して聞き取りを行っている、作業を進めているところでございますが、1月の月上旬に計画の申請を市町から県の農産課のほうに出すことになっておりますので、基本的には、今月中ぐらいをめどに固めていくという作業を今進めているところでございます。

○重松委員

機械も対象になりますけれども、例えば、あんまり安い機械とか高い機械とかは対象にあらんと思いますけれども、金額は幾らから、大体限度額は幾らまでか。

○農業振興課施設整備支援係長

これに限度額はございません。上限も下限もないという形になっております。

○重松委員

耐用年数とかそういうのも全然関係なくていいのか。

○川副農林水産部長

耐用年数も関係ございません。極端に言うとビニール破れも対象になります。この補助

というのは大体特例措置で発せられるものでございます。近年でいきますと、熊本地震、それと昨年度、平成30年度の豪雨災害、これは対応になっております。国縣市合わせて10分の6の補助でございまして、先ほど言いましたように、ビニール類の破れからパイプの変形、その撤去、さまざまな農業機械設備に関係するものが対象になってまいります。そして、これは事後申請も認められているという制度でございまして、3月31日までに支払いが済めばいいというような制度でございまして、以上でございます。

○重松委員

ちょっと聞かれたもんですから、済みません。

○山下伸二委員

大体何件ぐらいの予算ですか。2,700万円ぐらいの支出で済むのかなと、あれだけの水害ですね。

○川副農林水産部長

延べ件数としましては104件でございます。あくまでも延べでございまして、重複されている方もいらっしゃいます。そういった中で、総事業としましては4,550万円ぐらいの被害額という形になります。今回10分の6を国縣市で支援するというふうな形になりますので、その金額は約2,700万円ということでございます。

○山下伸二委員

そしたら、被害額が現段階からまたふえることはあるわけですよね。想定をされているんでしょうけど、その辺の見通しはどうなんですか。

○川副農林水産部長

修繕のときに実際にかかった金額が最終的な実績というふうな形ですので、その辺の上限はあるかもわかりませんが、基本的には見積もりをとってされておりますので、実際入札をすると、傾向としては、これよりも下がるというような形になります。

○千綿委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございます。

それでは、これで農林水産部並びに農業委員会の質疑を終わりますので、入れかえをしたいと思います。

退室されて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入りたいと思います。

まず、第101号議案を審査しますので、執行部の説明をお願いします。

◎第101号議案 佐賀市T O J I N茶屋条例を廃止する条例 説明

○千綿委員長

それでは、説明が終わりましたので、皆様何か御意見、御質問はありませんか。

○山下伸二委員

耐震を満たしていないので、いたし方ないかなという気はするんですけども、対応策のところに耐震補強については費用対効果が望めないという表現をされているんですけども、具体的にどれくらいの費用対効果が、経済効果があって、実際今から耐震工事をするととなると幾らぐらいの費用がかかるというふうに試算されているのか、そこをちょっとお願いしたいと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

過去の経験値から試算をいたしましたところ、耐震補強をした場合、1億円弱ぐらいのお金がかかるんじゃないかなというふうな試算をいたしております。ですから、全部で建物が今90坪ぐらいありますので、それを考えますと、昭和48年建築の建物でございますので、それで耐震補強をもしやったとしても、本当にやる時はきちんと設計しなくちゃわかりませんが、過去の経験値から試算をいたしますと1億円弱ぐらいのお金がかかるということから、解体やむなしという考えに至りました。

○山下伸二委員

議案質疑とかでも出ていましたけれども、商工ビルとかバルーンミュージアムなどが新しくできているので、そこをトイレとして使ってもらえればいいということなんですけれども、これから佐賀駅周辺整備をやって中心市街地と佐賀駅を結ぶ中央大通りの中間あたりになるわけですね。ですから、非常にトイレの場所としてあそこは本当にいい場所で、多目的トイレでもありましたし、そういった施設だけでも残すようなことは考えられないのか、その辺についてお願いします。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

トイレの件でございますけれども、平成18年にここを取得してオープンしたわけでございますけれども、その後、近隣に幾つかできておりますが、ただ、やはりイベントのときとか、トイレの需要が確かにあるということがありますもんですから、今後、跡地の活用については多くの方の御意見をいただきながら、その設置についても今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○山下伸二委員

その辺は今後、地元、それから自治会と協議をされるということで、恐らくトイレだけでもという希望はあると思いますので、ぜひその辺は地元の声を聞いて、対応できる分は対応をぜひお願いしたいというふうに思います。要望です。

○川原田委員

ちょっと関連しますけれども、今、耐震補強で1億円ぐらいという、大ざっぱな試算でしたけれども、これの解体費用はどのぐらい見ておられますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これも過去の経験値から試算していますが、工事費だけ、設計を外して3,000万円強ぐらいかかるかなというふうに考えております。

○川原田委員

解体だけで3,000万円。その他もろもろもやっぱり出てくるわけでしょう。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

解体工事だけでございまして、設計は入っておりません。

○川原田委員

この前の議案質疑のときに説明があっただけだと思いますけれども、広場の中で解体工事するわけではないですから、通行どめとか、もちろん小さいことですが、ガードマンの設置とか、そういうのもやっぱり相当かかってきますよね、あそこで解体となりますと。そういうのは計算されていませんか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今後、設計をする中で詳細に金額の積算をすることになるとは思いますけれども、昨今、工事費の上昇ということが各所で話題になっておりまして、今後積算する中で、あくまでも過去の経験値からの試算でございますから、当然これよりも多くなるということは想定されることであります。ただ、概算で試算したところ3,000万円程度というふうに考えております。

○野中宣明委員

関連です。これはアスベストが入っているので、多分まだかかるとは思うんですけど、ここら辺の試算は当然されていると思うんですけど、そこを含めてもう少し金額を詰めて教えてもらっていいですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

アスベストの部分も当然含んでいますけれども、あくまでも先ほど私が申した3,000万円はきちんと積算したわけじゃなくて、過去の経験値からのものですので、その程度かなというふうに思っております。

アスベストについては、今のところ1,400万円程度ではなかろうかというふうに、建築のほうにちょっとお願いしまして出した、超概算でございます。

○野中宣明委員

もう一つ、跡地活用ですけど、先ほど山下伸二委員とのやりとりの中でトイレの考え方とかお話があっただけなんですけれども、今後の跡地活用については大体の方向性というのは、恐らく話し合っていないと、今の対応というのは確定できないと思うんですけども、そこら辺で大体のめどというのは何か考えていらっしゃいますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今後、地元も含めた多くの方々の御意見をいただきながら、今から1年半か2年ぐらい、

令和3年度ぐらいまでには跡地の活用性の方向は結論づけたいなというふうに思っております。

○野中宣明委員

もう一点、今の流れでいくと、TOJIN茶屋は結構地元の商業振興のために使われていらっしゃるということもあったと思うんですけど、そこら辺で地元の方々の御意見というか、御要望というか、そういったものも、ここら辺で結局拠点的な機能もやっぱり含んでいたのかなと思うんですけども、そこら辺の声というものはどういったのが地元から上がっていますか、今後の活用については。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

地元の商店街とか今の指定管理者とか、あと自治会の役員の方とは少し意見交換をさせていただいておりますけれども、その中でもう一回、今後の跡地活用については議論をしていきたいというふうに思っております。

ただ、トイレについては、やっぱり設置の要望というのは、ちらほら聞いておりますものですから、これからの中で、そのことについても含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○江頭委員

皆さんと同じような活用策の意見なんですけど、勉強会のとときとか議案質疑もこれは出まして、聞いていて、答弁では平成18年に合併してすぐ、要は中心市街地の問題から、今度佐賀駅周辺整備の三溝線じゃないんですけど、人を歩かせるというコンセプトでもって、そういう目的でもってあそこにTOJIN茶屋のトイレをとということで設定されたが、その当時の目的、これは変わっていないのかどうか。というのは、何か説明の中で、バルーンミュージアムにもトイレがあるからというような感じで、あくまでも中心市街地から唐人町をとにかく人を歩かせるというコンセプトで当時一生懸命説明をされた記憶が私はあるんですよ。何かそれが今回活用策を考えるときに、その部分を強調してまたやるといったらこういう形になるのかなというふうに考えるんですけど、そのあたりはまず白紙に戻し、そしてまた、いろんな地域の人たちの意見を取り入れて、この活用策を考えるのか、あくまでも平成17年、平成18年に設定したころの基本の考え方は変わっていないのか、そのあたりを。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

中心市街地の活性化においての基本的な考え方が3つございまして、住む人、来る人、歩く人をふやすというのがございます。それに伴って今までいろいろな政策をやっているわけでございますので、そこは、やっぱりここにぎゅっと機能を集約させるという考え方は今後とも変わりはありません。ですから、その考え方に基づいて、今後の跡地活用策についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○千綿委員長

私から2点。

前、4核構想とか2核1モールとかあったじゃないですか、あれは今何が残っているわけですか。その構想の中にここが大体入ってくる可能性が高いじゃないですか。そこはどうか考えているのかというのが1点と、もう一点、NPOが多分指定管理者になられたんじゃないかなと思うんですが、この4月1日で廃止するということになる、その指定管理者はとりあえずあそこにいた人たちというのは解雇になるのかどうかわかりませんが、そこら辺の対応とかはどうされるのか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今、2核1モールと4核構想がございまして、2核1モールというふうな呼び方をしていたときに、たしか平成10年過ぎぐらいだったですか、西友跡地に大きな商業ビルをつくるという構想を平成11年ごろ持っておりまして、そのころは2核1モールというふうなことでやっております、今の4核構想というのは、駅前もありますけど、中心市街地活性化基本計画というものがあって、その下に3つ個別の計画がございまして、その一つが4核構想であって、駅周辺の整備であって、それとあと中央通り、モールですね、という構想がございまして、今それに基づいて各所でさまざまな事業をやっているということでございまして、

それともう一つでございまして、指定管理者の件でございまして、今の指定管理者の期限が今年度末までになっておりまして、あそこにお入りになられている方も、あそこはどっちかという、使用の許可という行政処分でございますから今年度末ということになります。

当然お入りになられている方も、今後、来年の4月以降お入りになることもあったかと思っておりますので、そこについては一回、研究会を6月にさせていただきまして、その後、入居者の方とお話をさせていただいて、今入られているのが全部で7団体おられまして、そのうち3つは、次に行かれるところはもう決まったということでございまして、あと4つは今お考え中ということでございまして、

○千綿委員長

わかりました。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、続いて第109号議案について執行部の説明をお願いします。

◎第109号議案 佐賀市街なか交流広場の指定管理者の指定について 説明

○千綿委員長

何か御意見、御質問があれば挙手をお願いします。

○山下伸二委員

ちょっと細かいことなんですけど、5番の参考のところの使用許可数ということは、これは他団体等が行うことに対しての使用許可数だというふうに思うんですけれども、ユマ

ニテ自身が行っているイベントみたいなものの中に入っているのか、その確認だけさせてもらっていいですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ユマニテ自身が行っているのもこの中には入っています。

○千綿委員長

ほかに。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、続きまして第95号議案について執行部の説明を求めます。

◎第95号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 歳出第7款 説明

○千綿委員長

何か御意見、御質問があれば。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、経済部に関する議案の質疑を終わりたいと思います。

経済部の職員は退室されて結構です。

委員はそのままお残りください。

◎執行部退室

○千綿委員長

付託議案の質疑が終了いたしました。

付託議案の審査に関して現地調査の御希望等がありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、ないようでございますので、本日の経済産業委員会を終了したいと思います。

次回の委員会は、12月17日火曜日の午前10時からです。